

全仏

No.
512

仏暦2548年10月
[2005年]



(世界遺産：スリランカ、ダンブッラの石窟寺院 撮影＝田村 仁氏)

CONTENTS

報告

理事会・評議員会開催

世界仏教徒連盟(WFB)第70回執行委員会開催される

～第24回 WFB 世界仏教徒会議を日本招致～

戦後60年 戦争犠牲者への追悼

第44回衆議院議員選挙 本会推薦の当選者一覧

事務総局録事



財団法人 全日本仏教会

Japan Buddhist Federation

世界仏教徒連盟(WFB)日本センター
Japan Regional Center of World Fellowship of Buddhists

評議員会・理事会開催

本会の評議員会・理事会が、八月三十日午後一時三十分から、リーガロイヤルホテル京都を会場に開催された。

始めに「仏教徒の歌」斉唱。続いて里見達人理事長を導師に、三帰依文の唱和が行われた。また、里見理事長は挨拶の中で、本日の議題である寄附行為の変更、関連の規程や財団創立五十周年記念事業は、これからの本会活動に及ぼす重要な案件であり、仏教界が直面する社会的諸問題等について本会の速やかなる対応が望まれると述べた。

* * *

理事会は、本会寄附行為に基づき、里見達人理事長を議長に、議事録署名人に岡野正純（孝道教団）、横山敏明（神奈川県仏教会）の両師を選出した。また評議員会は、本会寄附行為に基づき、柴田康英師（西山浄土宗）を評議員会議長に選出した後、議事録署名人に竹内正道（法華宗真門流）、垣内善勝（東京都仏教連合会）の両師を選出した。

評議員会

改革推進委員会答申に基づく諸議案

●議案第一号「寄附行為変更（案）」について承認を求める件」

○協議事項第一号「事務総局規程（案）」について意見を求める件」
○協議事項第二号「委員会規程（案）」について意見を求める件」

柴田議長より関連事項のため一括上程。瀬古眞隆改革推進委員会委員長が前期の財政検討委員会で審議し尽くせなかつた諸課題を含めて本委員会に諮問された答申までの経過を説明した。また、答申において本会の機構改革等の諸課題について取り組むため寄附行為の見直しから進めたと語った。

改革推進委員会答申を齋藤明聖事務総長が読み上げた後、櫻井英幸総務部長が議案第一号「改革推進委員会答申に基づく、寄附行為変更（案）」の重要変更箇所の説明を行った。続いて齋藤事務総長が協議事項第一号「事務総局規程（案）」、協議事項第二号「委員会規程（案）」の説明を行った。

質疑応答の後、議案第一号は、全会一致で可決された。協議事項第一号、第二号は、全会一致で賛同を得た。

財団創立五十周年記念事業に関する諸議案

○協議事項第三号「基本計画（案）」について意見を求める件」

○協議事項第四号「収支計画（案）」について意見を求める件」
○協議事項第五号「実行委員会規程（案）」について意見を求める件」

柴田議長より関連事項のため一括上程。齋藤事務総長が協議事項第三号「基本計画（案）」について説明した。また、松濤弘道理事が八月二十六日、二十七日開催された世界仏教徒連盟執行委員会での本会の財団創立五十周年記念事業の一つである第二十四回世界仏教徒会議日本大会開催が承認されたと報告。

続いて宮川宏生財務部長が協議事項第四号「収支計画（案）」を説明し、櫻井総務部長が協議事項第五号「実行委員会規程（案）」を説明した。協議の後、協議事項第三号、第四号、第五号は、全会一致で賛同を得た。

理事会

改革推進委員会答申に基づく諸議案

●議案第一号「寄附行為変更（案）」について承認を求める件」

●議案第二号「事務総局規程（案）」について承認を求める件」

●議案第三号「委員会規程（案）」について承認を求める件」

里見議長より関連事項のため一括上程。評議員会の承認と賛意を受けて議事を行ない、議案第一号は、全会一致で可決された。ただし、理事及び評議員の人数の削減について十分な説明と減員が必要との意見が提起された。

議案第二号は、全会一致で可決された。議案第三号も全会一致で可決されたが、各種の審議会規程中の第一条（設置及び目的）の寄附行為第四条（目的）にある「仏教文化の宣揚」の語句が脱漏しているとの指摘があり、今後前向きに対処することを確認した。

財団創立五十周年記念事業に関する諸議案

●議案第四号「基本計画（案）」について承認を求める件」

●議案第五号「収支計画（案）」について承認を求める件」

●議案第六号「実行委員会規程（案）」について承認を求める件」

里見議長より関連事項のため一括上程。評議員会の賛意を受けて、事務総

長及び事務総局担当者の説明の後、審議が行われた。
議案第四号・五号・第六号は、全会一致で可決した。

報告事項

一、「朝鮮半島出身の民間徴用者等の遺骨についての情報提供のお願い」について

関係諸官庁の担当官が挨拶と説明を行った。本会では、加盟団体宛（七月二十一日付）に同件の広報協力依頼を送付している。その経緯について文化庁担当官が説明、谷川秀善外務副大臣からの書簡を外務省担当官が代読した。さらに内閣官房担当官が仏教界に対してこの件の情報提供を要請した。

二、第四十四回衆議院議員選挙の対応について

奈良慈悲社会部長が選挙推薦について加盟団体からの推薦申請を基に立候補者が本会の目的、事業を理解し、仏教文化の宣揚に寄与していただける方を人物本意で行っていると報告した。

参議院郵政民営化に関する特別委員会において谷垣禎一財務大臣（前回の衆議院議員選挙で本会推薦）が「坊主丸もうけ…」と発言。加盟団体から仏教界に対する屈辱的かつ差別的な表現であると厳しい問題提起があり、本会で

は同氏に対し、八月八日付書簡で謝罪と善処を求めた。同氏よりの八月十九日付、書面では公的立場での訂正や議事録中の発言削除に具体的な言及がされておらず、今後のさらなる善処を要望していくことを報告した。

三、第三十九回全日本仏教徒会議滋賀大会について

奈良社会部長が滋賀大会の要綱を説明。また、加盟団体代表者会議に各団体から二名以内の参加を要請した。評議員として出席の滋賀県仏教会の田中始更副会長が参加の呼びかけの挨拶がなされた。

財団創立五十周年記念事業の一つである「第四十回全日本仏教徒会議」の開催地が神奈川県に決定したことが報告された。横山敏明同県仏教会会長が開催に向けた抱負と加盟団体の協力を要請した。

※本評議員会・理事会は、各種委員会及び報道関係者等の傍聴が許可され、終了後記者会見が行われた。

※九月十五日、事務総局に谷垣財務大臣が来局。里見理事長、齋藤事務総長と面談した。同氏は、先の発言について謝罪。本会の指摘について公的場面でお詫びと訂正をしたいと述べた。

創立50周年記念事業収支予算要綱

平成十九年に本会が財団創立五十年を迎えるにあたり、時代に即応した体制の構築と伝統仏教界の社会的存在価値を内外に高めていくための記念事業を推進する特別会計を設け、財務上の措置を講じる。

* * *

収支計画期間 四年度会計

自 平成十七年十月一日
至 平成二十一年三月三十一日

収支計画額 二億円

〈収入の部〉

一、加盟団体協力金

一一六,一四〇,〇〇〇円

二、特別協賛金

五四,〇〇〇,〇〇〇円

三、回金

二六,〇〇〇,〇〇〇円

四、雑収入

三,八六〇,〇〇〇円

〈支出の部〉

一、創立五十周年記念式典関係費

二一,〇〇〇,〇〇〇円

二、第四十回全日本仏教徒会議費

一〇,〇〇〇,〇〇〇円

三、WFB世界仏教徒会議日本大会費

九四,五〇〇,〇〇〇円

四、記念事業推進費

三一,五〇〇,〇〇〇円

五、記念誌編纂費

六、事務局費

三五,〇〇〇,〇〇〇円

七、予備費

五,〇〇〇,〇〇〇円

加盟団体の協賛

一、算出基準

① 十宗派 負担金依頼額×1.5倍

② 四八宗派 負担金依頼額×1.0倍

【仏教団体】 負担金依頼額×1.0倍

【都道府県仏教会】 傘下の寺院数に一口二,〇〇〇円を乗じ目標額を算定（寺院数については都道府県仏教会よりの報告に基づく）

二、依頼書の送付

【宗 派】 平成十七年十月予定

【仏教団体】 平成十七年十月予定

【都道府県仏教会】 平成十八年三月予定

三、納付方法

平成十八年度～二十年度の三年分割

・第一期納付 十八年十二月末日まで

・第二期納付 十九年九月末日まで

・第三期納付 二十年七月末日まで

特別勸募

過去の記念事業のとおり、本山等の有力寺院、仏教徒及び企業などに幅広く協賛の呼びかけをする。

本会寄附行為変更(抜粋)

改革推進委員会(瀬古眞隆委員長)

は平成十六年三月三十日の理事会において一機構・機関、二事業、三財政、

四規約に関する見直し検討について諮問を受けた。同委員会では、諮問事項四規約、すなわち本会寄附行為の検討から始めた。

寄附行為の検討は、他の諮問事項が含まれていることと共に理事・評議員の定数削減については、文化庁から総務庁指導監督基準に基づいた強い指導を受けている。また、財政検討委員会から引き続き、本会の改革を継続して審議するよう答申されたことも寄附行為から始めた所以である。

寄附行為の変更重要箇所については、大要左の通りである。

財団法人全日本仏教会寄附行為

第四章 会長、副会長、役員、評議員及び職員

(会長及び副会長)

第十六条 この法人に会長一名及び副会長若干名を置く。

2 会長及び副会長は、理事会の議決を経て推戴する。

3 会長は、この法人の象徴とする。

以下省略

(役員)

第十七条 この法人には、次の役員を置く。

一 理事 二十一名以上二十五名以内(うち、理事長一名及び常務理事十名以内)

二 監事 二名又は三名

(役員を選任)

第十八条 理事及び監事は、評議員会で選任し、理事は、互選で理事長及び常務理事を定める。

2 特定の理事とその親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事現在の数の三分の一を越えてはならない。

3 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(理事の職務)

第十九条 理事長は、この法人を代表し、この法人の事務を総理する。

以下四項まで職務について記載

(監事の職務)

第二十条 監事は、この法人の業務及び財産に関し、次の各号に規定する業務を行う。

以下四号まで職務について記載省略
(役員解任)

第二十二条 役員が次の各号の一に該当するときは、理事現在数及び評議員

現在数の各々の四分の三以上の議決により、理事長がこれを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならぬ。

一 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。

二 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為がある
と認められるとき。

(役員報酬)

第二十三条 役員は、無給とする。

(評議員の選出)

第二十四条 この法人に評議員四十名以上五十名以内を置く。

2 評議員は、この法人の加盟団体から推薦された者から理事会で選出し、理事長が任命する。ただし、特に必要と認めるときは理事会で推薦された学識経験者を評議員とすることが出来る。

3 評議員は、役員を兼ねることが出来ない。

4 省略 「役員」とあるのを「評議員」に読みかえる項

(評議員の職務)

第二十五条 評議員は、評議員会を組織して、この寄附行為で定める事項を行うほか、理事会の諮問に応じ、理事長に対し、必要と認める事項について助言する。

第五章 会議

以下省略

(理事会の招集等)

第二十七条 理事会は、毎年二回理事長が招集する。ただし、理事長が必要と認めるとき、又は理事現在数の三分の一以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、理事長は、その請求があった日から三十日以内に臨時理事会を招集しなければならない。2項は省略

(理事会の定足数等)

第二十八条 理事会は、理事現在数の三分の二以上の者が出席しなければ、議事を開き議決することができない。

ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。2項は省略

第八章 加盟団体及び賛助会員

(賛助会員)

第三十七条 この法人の目的に賛同し、別に定める会費を納入して、この法人の活動を支援する者を賛助会員とすることができる。

付則

この寄附行為の変更は、平成十八年四月一日から施行する。

* * *

これらを含んだ寄附行為一部変更については、八月三十日開催の評議員会で承認、理事会において議決され、現在所管庁である文化庁に提出し、認可の手続きを行っている。



バンコクで開催された合同役員会、執行委員会

世界仏教徒連盟(WFB)

第70回執行委員会開催される

○第24回WFB世界仏教徒会議を日本招致

第23回WFB世界仏教徒会議は、来春台湾で開催

八月二十六、二十七の両日、タイのバンコク・クイーンズパークホテル(世界仏教徒連盟(以下WFB)本部と隣接)において、第三回WFB合同役員会及び第七十回執行委員会が開催された。

本会からWFB副会長である松濤弘道常務理事・国際委員会委員長、およびWFB執行委員である戸松義晴国際

委員会委員、壽山良光国際文化部長が出席した。

会議前日の二十五日、執行委員会に先立ち午後六時から十時まで、非公式に打ち合わせを行い諸案件に関して相互に理解を深めた。

翌、二十六日午前八時半より合同役員会が開催された。まず昨年二月に台湾で行われた第二回合同役員会の議事録・事業会計報告およびその承認が行われた。

次に第二十三回WFB世界仏教徒会議・第十四回WFBY(世界仏教青年連盟)世界仏教徒会議を、二〇〇六年四月二十日から二十三日まで台湾、高雄の仏光山で行うことが議決された。

次に次々回になる第二十四回WFB世界仏教徒会議開催について協議され、各国から日本での開催が要請される中、本会が二〇〇八年に財団創立五十周年記念事業として開催する方向にある旨を説明。満場一致で承認された。

次にスリランカ代表より提言された世界の仏教者による人道的支援組織の設立に関して協議され、WFBとは組織的・財政的にも別組織とするが、相互に情報交流、共同事業などを行っていくことで合意された。

次に南伝大蔵経の英訳事業をWFB本部がタイ国王の八十歳の誕生日を記念し、WFB、WFBY、WBU(世界仏教徒大学)協力で進めたい旨が提案された。

続いて、第七十回WFB執行委員会に移り、前回タイ本部で開催された第六十九回WFB執行委員会の議事録、財政報告の承認がおこなわれた。

次に、ノルウェーの二団体、韓国の二団体からのWFB加盟申請について協議が行われ、更に検討を続けることとなった。

次に、フランス代表から、現在ユネスコのNGOカテゴリーAに所属するWFBをカテゴリーAにアップグレードする案が提議され、協議の後一応の賛同を得たが財政的な負担について更に協議を進めることとなった。

次に、本会が進めていたネパール王国・ルンビニー園マヤ堂考古学調査に関して、本年三月に完成した報告書を出席者及びWFB・WFBY・WBUに贈呈した。参加者からは本会の長年の努力に対し賞賛が寄せられ明年の大

会で本会に対し感謝状が寄せられることになった。

最後に前回から続いて重要課題である規約改正案について活発な議論が行われた。特に副会長の選出に関し、本会は前回の協議において、新規約案に各国における地域センターの数、並びにセンターの持つ仏教徒数を考慮して副会長を選出するよう明記させた。そして協議の後、本件に関しては結論を保留とし、Eメールを用いて協議を続けることになった。

昨年末発生したインド洋スマトラ沖地震による津波災害に対し、本会は本年一月に開催されたWFB本部での追悼法要に代表を派遣、またその際本会加盟団体から寄せられた義捐金をWFBへ迅速に寄託、各国の被災地の子ども達等への支援に役立てられた。法要の様子は広くタイ国内で報道された。

また五月にはタイ政府の要請により、会長宗派である日蓮宗から出仕のもと、被災地であるタイのプーケット・カオラックで追悼法要を厳修するなどWFBの中でも特に対社会的および人道的支援活動等において指導的・中心的役割を担いつつある。

今回の合同役員会議及び執行委員会で、今後のWFBの活性化に本会の果たすべき役割が大変重要なことが参加者に周知徹底された。

中国仏教協会

覺醒副会長が表敬訪問

八月十八日、覺醒中国仏教協会副会長・上海仏教協会会長、張琳中国仏教協会副秘書長ら代表団が本会事務総局を表敬訪問され、里見達人理事長および齋藤明聖事務局長と懇談した。

覺醒副会長は両国仏教徒の交流を進める必要性を強調した。また台湾、チベット問題についても現在対話を進めていることを説明した。

次に、来年四月あるいは五月に浙江省の普陀山で全世界の仏教徒参集のもと平和・環境保全をテーマとした仏教フォーラムの開催を予定していることを説明。本会にも参加を要請した。

本会からは二〇〇八年日本で開催を予定しているWFB世界仏教徒会議への中国からの参加を要請、今後の友好と相互交流の推進を確認した。



覺醒副会長(右)より里見理事長へ賀標贈呈

戦後60年

戦争犠牲者への追悼

戦後六十年目の夏を迎え、戦争犠牲者の慰霊と世界の平和を願う法要や式典が営まれた。

八月十四日夕刻から東京・国立千鳥ヶ淵戦没者墓苑において「第四十回戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典」(新日本宗教団体連合会・同青年会連盟主催)に里見達人理事長が来賓として参列した。

翌十五日同墓苑において、日蓮宗主催「戦没者追悼供養並びに世界立正平和祈願法要」が昭和三十四年同墓苑開設以来四十六回目の法要が行われた。本会からは奈良慈徹社会部長が参列し、約三百名の檀信徒が焼香を行った。

同日、東京・日本武道館において政府主催「全国戦没者追悼式」が挙行された。式典には天皇皇后両陛下ご臨席の下、遺族ら五千余名が参列。(財)日本宗教連盟の理事長団体として本会の齋藤明聖事務総長が献花を行った。

九月十八日、同墓苑において、浄土真宗本願寺派主催「千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要」を大谷光真門主ご臨席の下、二十五回目を挙行。本会からは里見理事長、宮川宏生財務部長が参列し、門信徒約千名が焼香した。

第44回衆議院議員選挙

●本会推薦の当選者一覧

第四十四回衆議院議員選挙にあたり、本会は立候補者九十八名を推薦し八十名が当選した。自由民主党五十六名(比例七名)、民主党二十一名(比例十一名)、無所属三名。

本会の目的を理解し、今後活動への支援協力をいただける方で、誓約書を添付の上各加盟団体からの申請をもとに推薦した。

当選者は左の通り。

【自由民主党】

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 安倍 晋三 | 石田 真敏 | 石破 茂 |
| 石原 宏高 | 稲葉 大和 | 岩永 峯一 |
| 岩屋 毅 | 衛藤征士郎 | 大村 秀章 |
| 奥野 信亮 | 小此木八郎 | 海部 俊樹 |
| 加藤 紘一 | 金子 恭之 | 上川 陽子 |
| 亀井 善之 | 河村 建夫 | 河本 三郎 |
| 岸田 文雄 | 久間 章生 | 小泉純一郎 |
| 小坂 憲次 | 笹川 堯 | 柴山 昌彦 |
| 鈴木 俊一 | 園田 博之 | 高市 早苗 |
| 高村 正彦 | 中馬 弘毅 | 寺田 稔 |
| 中川 秀直 | 長勢 甚遠 | 中谷 元 |
| 西川 京子 | 西田 猛 | 額賀福志郎 |
| 野田 毅 | 葉梨 康弘 | 福岡 資麿 |

【民主党】

- | | | |
|--------|-------|-------|
| 細田 博之 | 町村 信孝 | 松本 純 |
| 三ツ矢憲生 | 三原 朝彦 | 柳澤 伯夫 |
| 山本 拓 | 山本 公一 | 与謝野 馨 |
| 渡辺 具能 | | |
| 萩山 教嚴 | 宇野 治 | 佐藤 鍊 |
| 玉澤徳一郎 | 平田 耕一 | 増原 義剛 |
| 吉田六左工門 | | |

【無所属】

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 赤松 広隆 | 岡本 充功 | 奥村 展三 |
| 末松 義規 | 平岡 秀夫 | 福田 昭夫 |
| 前田 雄吉 | 松本 謙公 | 三谷 光男 |
| 山岡 賢次 | 横光 克彦 | |
| 野田 聖子 | 平沼 赳夫 | 保利 耕輔 |

(五十音順 敬称略)

以上

「日本国憲法改正論議」 各委員会の現況報告

憲法改正論議について、里見達人理事長より諮問され、信教の自由に関する委員会、同和委員会、国際委員会を開催し審議を進めている。

信教の自由に関する委員会では、六月三十日、九月五日に開催し、各委員所属の団体での現況を報告。さらに各委員から憲法の各条文について意見が提起され、併せて仏教徒としての立場から「不殺生」、「平和の維持、推進」といった総論的な発言がなされた。

同和委員会では、六月二十二日、八月三十一日に開催し、人権問題を中心として審議を進めている。

国際委員会では、八月五日に開催し、海外との交流を行っている立場から平和推進を審議している。

今後、三委員会合同で憲法改正論議について勉強会を開催する予定である。それぞれの委員会は、年度内の早い時期に答申を行えるよう集中した審議を進めている。

尚、本誌掲載の理事会議案第三号委員会規程が可決された。現行の各委員会は、次年度から総務財政、社会人権、国際交流の三審議会に移行することが決まっている。

事務総局録事

八月（十一～三十日）

十一日▼法律相談室

十二日▼事務総局局内会議

十四日▼新宗連・戦争犠牲者慰霊平和祈願式典出席

十五日▼日蓮宗・千鳥ヶ淵戦没者追悼

供養並びに平和祈願法要参列

▼全国戦没者追悼式参列（武道館）

十七日▼事務総局局内会議

十七日～十九日▼人権研修会参加

十八日▼中国仏教協会来局

二十二日▼日宗連・幹事会出席

▼事務総局局内会議

二十四日▼天台眞盛宗・前阪師、救援

基金持参の為来局

二十五日▼法律相談室

二十六～二十七日▼WFB世界仏教徒

連盟・執行委員会出席（バ

ンコク）

三十日▼理事会・評議員会（京都）

三十一日▼同和委員会

九月（一～十日）

一日▼東京都慰霊協会秋季法要参列

▼事務総局局内会議

三日▼中川祐俊真言宗豊山派元管長・

本会葬儀参列

五日▼信教の自由に関する委員会

六日▼部落解放同盟中央本部来局

八日▼法律相談室

▼日宗連理事会・幹事会

九日▼教誨師事業功労者表彰式出席

▼全日本仏教徒会議滋賀大会打合せ（滋賀）

哀悼

中川祐俊師（本会元副会長）

八月二十八日遷化 九十二歳

真言宗豊山派元管長

◆今月の表紙について◆

【ダンブツラの石窟寺院】

約二〇〇〇年前に自然の岩山を利用して造られ、五つの石窟には、金色に輝く仏陀の像を中心に百六十余体が納められている。天井や壁面には、金・赤・白の色彩豊かな壁画が描かれ、現在も信仰の対象として生き続けている。

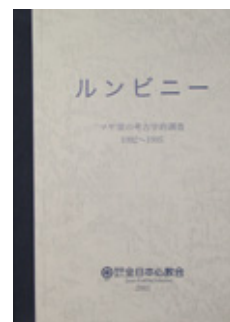
（写真家田村仁氏）

世界各地の仏教遺産や世界遺産を撮影。ユネスコにも写真を提供している。

『世界遺産アンコール遺跡の光』

文庫判二二四頁小学館 八三八円

マヤ堂考古学調査と ルンビニー園復興事業の歩み



『ルンビニーマヤ堂の考古学的調査
1982～1985』
A 4版上製箱入り 本文245頁
一冊 10,000円(税込)

マヤ堂の考古学的考察を中心とし、新たな発掘調査の結果を踏まえ、アシヨーカー石柱碑文の新解釈を論述し、遺構および出土遺物の図版等が豊富に収録されています



『ルンビニー園復興事業の歩み』
A 4版 無線綴じ 本文144頁
一冊 1,000円(税込)

仏教文化史的視点から釈尊生誕の地ルンビニーの持つ意味と、本会が二十有余年に亘り取り組んできた事業の道程を詳述されました。

【申し込み】
FAX 〇三三四三七）三二六〇

全日本仏教会 国際文化部

本会救援基金にご協力願います

「救援基金」に対し、温かいご協賛を賜り誠にありがとうございます。

（寄付団体）

・天台眞盛宗・真宗会館

【郵便振替】
口座名義 全日本仏教会救援基金

口座番号 〇〇一〇九七〇四八三四
●お問い合わせ 全日本仏教会事務総局

個人情報保護に関する研修会 講演録頒布のご案内

個人情報保護に関する法律が四月一日に施行されました。

宗教団体は、個人情報保護を宗教活動の目的で使用する場合に限り、個人情報取扱事業者から適用の除外となっています。

しかし、宗教者だからこそ、個人情報を慎重に、より大切に管理していかねばなりません。

個人の情報を集めるときには使用目的を明記したり、現在どのような情報をもち管理しているのか、必要でない情報は廃棄するなどのルール作りが必要になります。

そこで、本会は六月に『個人情報保護に関する研修会』を開催し、各加盟団体はじめ所属のご寺院が取り扱う情報の保護や管理方法、法律について研修いたしました。



A5版 132頁 1部 800円(税込)

講師の長谷川正浩師(本会顧問弁護士)が「宗教団体における個人情報保護について」、清水勉氏(日本

弁護士連合会、情報問題対策委員会副委員長)が「個人情報保護法と宗教団体」、井上文夫氏(日本テンブルヴァン株式会社代表取締役)が「コンピュータ情報管理について」、

松尾徹裕師(曹洞宗宗務庁人事部署課長)が「加盟団体における取り組み」について、それぞれの立場で講演を行いました。

この講演録は、個人情報保護に関する資料が豊富に収録されており、個人情報保護に関する取り組みをする上での有益な資料としてご活用頂ければ幸いです。

一部 八〇〇円(税込)
送料もご負担願います
【お申し込み】本会事務局まで

無料頒布品

- ・ 宗教活動の公益性について
- ・ 公益制度の改革について
- ・ 公益法人制度改革と宗教法人への影響と課題

残部僅少です(送料負担願います)

天台宗開宗1200年記念 特別展「最澄と天台の国宝」開催

●国宝とは— 仏であり、美であり、人である。

全国の天台宗関係寺院に伝わる文化財を一堂に展示し、法華経、阿弥陀浄土信仰から密教、山王神道にいたる、幅広い信仰が育んだ仏の美の世界を紹介します。

会期：10月8日(土)～11月20日(日)

※休館日は毎週月曜日

開館時間：9:30～18:00 ※毎週金曜は20:00まで

会場：京都国立博物館

観覧料金：一般1,300円 学生900円

小・中学生400円

主催：京都国立博物館、天台宗、比叡山延暦寺他

お問い合わせ：電話 075(525)2473



奈良東大寺公慶上人300年御遠忌記念コンサート 「平和の響奏」開催

関西フィルハーモニー管弦楽団とロシアのパレーダンサーによる「仏陀の生涯」を平和の祈りを込めてお届けします。

日時：10月17日(月)19:00開演

会場：なら100年会館 大ホール

入場料：SS席6,500円会館のみ販売

SS席購入の方に16日大仏殿で行われる

奉納演奏に招待

S席4,000円 A席2,000円 B席1,000円

チケット発売：なら100年会館0742(34)0111

電子チケットぴあ 0570-02-9966

主催：奈良市文化振興センター 協力：東大寺

お問い合わせ：なら100年会館 0742(34)0111



仏教文化シンポジウム 釈尊の故郷を訪ねて ●ルンビニー、ティラウラコット

日時：11月15日(火)16時～18時

場所：立正大学大崎校舎 石橋湛山記念講堂

東京都品川区大崎4-2-16

JR 大崎駅・五反田駅より徒歩7分

講師「釈尊の故郷を掘る」

坂詰秀一 立正大学文学部教授

「釈尊生誕の伝承を確認したアショーカ王」

塚本啓祥 東北大学名誉教授

「釈尊・アショーカ王・マヤ堂」

—古代インド仏教徒の「法」への

思いをしのぶ—

奈良康明 駒澤大学総長

コーディネーター 渡邊寶陽 立正大学名誉教授

主催：立正大学仏教学部・文学部

協賛：(財)全日本仏教会他

問い合わせ：立正大学仏教学部事務局

TEL03(3492)8528